

社会福祉法人神戸市東灘区社会福祉協議会 パート職員募集要項  
生活福祉資金貸付相談担当

1. 採用職種 パート職員
2. 採用人数 1人
3. 主な業務内容
  - (1) 生活福祉資金の貸付に関する窓口相談業務
  - (2) 記録等パソコン入力事務
  - (3) 来客対応
  - (4) その他法人業務の事務補助
4. 勤務場所  
神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号 東灘区役所3階  
JR住吉駅下車 徒歩5分
5. 勤務条件 勤務時間 9:00～17:30（実働7時間30分、休憩時間60分）  
※休日：土日祝日、年末年始(12/29～1/3)、有給休暇（法令に基づき付与）  
※上記勤務時間以外に時間外勤務を命ずる場合あり。
6. 待遇  
賃 金：時給1,080円（月額換算 162,000円、月20日勤務の場合）  
通勤手当：1日上限2,000円（ただし、1か月の定期代を上限とする。）  
昇給・賞与・退職手当：なし  
加入保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
7. 雇用期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日  
なお、雇用期間終了後、契約の更新をすることがある。  
（業務内容が変更になることがあります。）
8. 募集要件等  
必要な経験等 社会福祉関係の業務経験がある方が望ましい。  
必要な免許・資格 ワード、エクセル等の基本的操作ができること。
9. 選考方法  
1次選考：書類選考、2次選考：面接  
1選考合格者を対象に個人面談を実施し、決定する。
10. 応募書類  
・履歴書  
令和3年3月3日（水）17:00必着
11. 問い合わせ  
社会福祉法人神戸市東灘区社会福祉協議会 藤田、養性（ようせい）  
〒658-8570神戸市東灘区住吉東町5-2-1 東灘区役所3階  
TEL:078-841-4131（内線413）,FAX:078-841-7999